

令和5年度（2023年度）  
第3回北海道政策評価委員会  
会 議 録

日 時：令和5年（2023年）11月7日（火） 15:00～15:50  
場 所：道庁別館庁舎10階北海道労働委員会会議室

**【出席者】**

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
会 長	石井 吉春	北海道大学公共政策大学院客員教授
副会長	渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授
委 員	有村 幹治	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委 員	葛西 さとみ	行政書士カサイ・オフィス
委 員	嘉藤 裕一	公募委員
委 員	武岡 明子	札幌大学地域共創学群教授
委 員	千葉 智	千葉智公認会計士事務所所長
委 員	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	中前 千佳	(一社)北海道開発技術センター上席研究員
委 員	水島 淳恵	大阪経済大学経済学部教授
委 員	村上 裕一	北海道大学大学院法学研究科准教授

**【事務局(北海道)】**

北海道総合政策部計画局長

笠井 敦史

北海道総合政策部計画局計画推進課長

佐々木 敏

ほか

## 1 開 会

## 2 議 事

### (1) 令和5年度 政策評価の結果(案)について

#### ア 基本評価

(事務局より資料1、資料2に基づき説明)

#### 【石井会長】

- ・ ただ今の説明について質問、意見等があればお願いしたい。

《その他意見等なし》

- ・ その他意見がなければ、基本評価の結果に関する報告については、原案どおり了承することよろしいか。

《異議等なし》

### (1) 令和5年度 政策評価の結果(案)について

#### イ 特定課題評価

(事務局より資料2に基づき説明)

#### 【水島委員】

(基本評価等専門委員会における主な審議経過について追加説明)

- ・ 今年度の「政策の柱」の評価は、昨年度の特定課題評価の全体意見である「適切な指標の設定」を踏まえ、「成果指標設定基準の明確化」や「その他統計数値等を用いた評価の実施」といった基本評価の実施方法を見直した上で、政策の柱を構成する施策について、政策の柱の大きな視点により各委員による部局に対するヒアリングなどを通じて、道政課題を示す様々なデータや事象等を用いて、道民の認識、指標と取組内容の妥当性などを検証したところ。
- ・ 基本評価等専門委員会では、4月6日に第1回専門委員会を開催し、特定課題評価の対象となる7つの政策の柱を選定し、9月中旬から下旬に、各委員が担当する政策の柱について道所管部局とのヒアリングを行った上で、論点を整理した。
- ・ 10月24日に開催した第2回専門委員会では、ヒアリング等を踏まえ、各委員から担当の政策の柱の評価について、政策目標の達成に向けた判定を実施するとともに、今後に向けた政策の柱に対する意見を付与していただいた。
- ・ 政策の柱を構成する個々の施策の判定の積み上げは「概ね順調」となるものが大半となっており、個々の施策や事業を展開することにより関連する統計数値等が改善するなど、目標に向け着実に進んでいる取組もあると理解するが、新たに発現した課題や、未だ解決されていない継続課題への対応に加え、的確な施策推進に向け現況分析を進め、更なるニーズの把握が必要であることから、対象とする7つの政策の柱の「政策目標の達成に向けた判定」については、いずれも「効果的な取組の検討が必要」という結論とともに、それぞれの政策の柱ごとに、その考え方や取組の方向性について

意見を付したところ。

- 基本評価等専門委員会として、各部局並びに事務局には、今後の政策の推進や来年度の政策評価の実施にあたり、付与した意見に留意されるようお願いしたいと考えている。
- 現在、新たな総合計画を策定中であると承知しているが、これまでの基本評価等専門委員会による「政策の柱」の評価で明らかになった個々の課題も十分踏まえて、新たな総合計画を策定していただきたい。
- 特定課題評価に関する審議経過等については、以上。

#### 【石井会長】

- 特定課題評価は、今年度で2回目である。昨年度は、目標に対する成果指標の設定ができていないというような議論も多かった。多面的に抽出した指標をベースに見ていくことで、指標等と成果の関連性については、評価しやすい整理をしていただいた。
- 「効果的な取組を検討」という方向づけは、一定の成果は上げているものの、よりブラッシュアップが必要というものも含まれており、それぞれの柱で抽出された結果と考えている。
- 政策の柱の評価は、来年度で一巡するが、政策評価体系では、最も上位に位置しており、評価が最も難しい対象である。委員会の実施体制も、評価の知見やノウハウを積み上げながら構築する側面があるが、今年度、ある程度、評価できる形が見えてきたと感じている。
- PDCAとしては、評価サイドの結果を、新たな計画に盛り込んで見直しをしていくことが、本来のサイクルである。そういう方向づけが、この2年で見えてきた。
- やや試行錯誤で進めている部分もあるが、より具体的にどう改善できるかについては、委員の皆様のご意見も踏まえながら進めていくことが、評価の精度を上げるためにも望ましい。

#### 【事務局（総合政策部計画推進課）】

- 特定課題評価としては、3回実施しており、本格実施が2年目ということである。一定の成果は出てきたが、現在、新たな総合計画を策定しており、政策体系が大きく変わることも含めて、今後、どのように進めていくか議論をお願いしたい。

#### 《その他意見等なし》

- その他意見がなければ、特定課題評価の結果に関する報告については、案のとおり了承することよろしいか。

#### 《異議等なし》

### (1) 令和5年度 政策評価の結果(案)について

#### ウ 公共事業評価

(事務局より資料2に基づき説明)

#### 【渡部副会長】

(公共事業評価専門委員会における主な審議経過について追加説明)

- ・ 公共事業評価専門委員会では、7月26日に第2回専門委員会を開催し、再評価を実施する83地区を決定。9月中旬から10月中旬にかけて、ヒアリングを実施するとともに、「全員評価地区」2地区は、現地調査を実施した。
- ・ 10月25日開催の第3回専門委員会においては、ヒアリングや現地調査を踏まえ、各評価対象地区の論点を明確にし、事業の進捗状況、事業を推進する上での課題、事業の達成見込みなどの評価の視点を念頭に、厳格に審議を行ったところ。
- ・ 専門委員会では、以下に示す3種類の事業について意見があった。

長期に亘る河川事業である安平川は、千歳川放水路の中止に伴い、これまで進捗率が伸び悩んでいたが、今後は河道内調整地の用地買収を確実に進めるなど、2043年の完成を目指し、整備を加速化していただきたい。

多発災害に関連した砂防事業では、当初計画の精度が低い地区が散見されたが、原因の一つは災害時の技術系職員のマンパワー不足である。災害時には、災害復旧事業以外にも、災害復旧事業に含まれない公共事業として実施する事業もある。その場合、災害なので急ぐ必要があるため、国の直轄支援のほか、様々な広域的支援を活用する必要がある。

また、こうした場合は、災害関連など事業着手が急がれる状況になっており、通常の事前評価を行い、採択後、着手するという流れでは復旧にならない。災害復旧事業として実施する事業ではないものの、採択後、速やかに進める必要があることに鑑み、委員会としても、採択後に速やかに評価を行うような柔軟な対応をしていく必要がある。

急傾斜地事業では、土砂崩壊から住民の安全性の確保を目的としているが、現地の状況把握が不十分であったため、当初計画から大幅な変更が生じ、事業着手の遅れや期間延伸が生じている地区が散見されていることから当初計画の精度向上を図る必要がある。

- ・ 審議の結果、いずれも事業の必要性は高いものと判断され、再評価を行った83地区全てについて、「事業を継続することは妥当」となった。
- ・ このうち、急傾斜地崩壊対策事業費については、踏査等の現地調査や住民との協議が不十分であり、大幅な計画変更が生じていること、事業の特性上、住民等への速やかな安全性の確保が求められているが、事業着手の遅延や期間延伸が生じていることを理由に専門委員会として付帯意見を付すこととした。
- ・ 公共事業評価に関する審議経過等については、以上。

#### 【村上裕一委員】

- ・ 急傾斜地の事業費全般と書いてある付帯意見（案）は、札幌西野9だけでなく、網走や釧路など、他の地区にも向けたものと考えて良いか。

#### 【渡部副会長】

- ・ 問題が生じている急傾斜地は複数あった。その結果、付帯意見としては、一つの事業を対象とするのではなく、急傾斜地事業全般を対象としている。
- ・ 「札幌西野9」の審議の中で出てきた意見ではあるが、急傾斜地事業全般に付与しているものをご理解いただきたい。

**【石井会長】**

- ・ 緊急性を要する事業の場合、必ずしも事業開始時に工事費が確定しないケースがあり、どうするかとのご指摘があった。
- ・ 委員会としては、「10億円逃れ」と言うに変だが、9億円台にとどまっていた事業が、しばらく経ってから、10億円を超えて再評価するというケースがあり、そういったものを、どうなくすかという議論を進めてきた経緯もある。
- ・ 少なくとも、緊急性があって、十分確定しない事情があることはやむを得ない。

**【渡部副会長】**

- ・ 災害復旧として間に合わなかった事業については、通常の公共事業の中で実施せざるを得ない。復旧とは言わないが、公共事業の中で工事を実施していく。今の枠組みは、10億円を超える場合、事前の評価が必要で、その後の着手は更に遅れてしまう。
- ・ 現状では、実際のところはわからないが、場合によっては10億円に満たないような形でスタートしてしまうことがあるかもしれない。そうしたことにも柔軟に対応できるような評価の枠組みを作らなければ、評価逃れが蔓延してしまう。しっかりフレームをつくっていきたい。

**【石井会長】**

- ・ 理屈的には、過小に計上する場合は想定されていない。9億円以下で緊急的に開始した事業が、結果的に10億円を超えそうな見通しが出てきた場合、どのようにして、速やかに、実効的に評価に掛けるかということを考える必要がある。
- ・ 制度の大枠を変えるということではなく、運用上の工夫で、実効的に評価する体制について議論をしていただければと思う。

**【渡部副会長】**

- ・ 慎重に議論をして進めていきたい。災害に関わる公共事業では、どうしても早く進めなければならない。通常の枠組みでは、10億円の制約が足かせになってしまうおそれがある。
- ・ 例えば、1年遅れで評価を実施するなどタイミングの工夫や、10億円を超えたから自動的に評価するというのではなく、少し見切り発車も認めるなど、オフィシャルに実施できれば良い。

**【石井会長】**

- ・ 評価逃れを追認するというような話ではなく、何らかの時点で評価を受ける仕組みを作り、実効性を担保するということだと理解している。よろしく願います。

《その他意見等なし》

- ・ その他意見がなければ、公共事業評価の結果に関する報告については、案のとおり了承することよろしいか。

《異議等なし》

### **3 その他**

#### **【村上裕一委員】**

- ・ 先程伺うタイミングを逸してしまい申し訳ないが、資料2の20ページの事務事業評価について、「事務内容や執行体制の見直し等の検討について意見を付したもの」の件数が昨年度から変わっておらず、付帯意見の内容も年度を書き換えただけのものがある。これは、毎回意見を伝え、その都度担当部局に考えてもらっているということか。

#### **【事務局（総合政策部計画推進課）】**

- ・ その通りで、毎年意見を付与して各部局に対して検討を促しているところ。

### **4 閉会**

#### **【事務局（総合政策部計画推進課）】**

- ・ 令和5年度の政策評価結果については、11月下旬に開催する道議会の各常任委員会等に報告するほか、行政情報センター、各振興局の行政情報コーナー等で縦覧に供するとともに道のホームページへも掲載するなど多くの道民の皆様にご覧いただけるよう公表する。